



旧統一教会問題で「市後援要綱」を改正 「元気にする会」除外か？

岐阜市議会無所属クラブは、10月24日、柴橋市長に対し、旧統一教会関連団体の事業3件に関し『岐阜市後援の取り消し』を求めて申し入れを行いました。

すでに、旧統一教会関連の講演会「岐阜を元気にする会」（5月1日）等への「岐阜市後援」承認の経過については、松原のりかずが、後援申請の「虚偽の疑い」や「申請遅延理由書の不適切」等を指摘し、本会議質問。この経過から柴橋岐阜市長は『要綱』を改定。

公序良俗違反行為を行う団体とは？

「イ 除外団体の新設」(市が後援承認しない団体)

公序良俗違反行為を行う団体や暴力団関係者による団体、及びこれらの団体と密接な関係を有する団体等（施行 令和5年1月1日）

岐阜市は、9月議会質問、10月無所属クラブ申し入れの経過の後、「市要綱」を改定しました。市後援対象団体に「イ 除外団体」を新設し、上記の記載を追加しました。

「公序良俗違反を行う団体」は、「旧統一教会」を想定しているのでしょうか？ 及び、「これらの団体と密接な関係を有する団体等」は「岐阜を元気にする会」を想定しているのか？

「行政の中立性を損なうおそれがある」事業は市後援除外

さらには、「(2) 除外事業」の「ア 表現の改正」も行いました。改正前「特定の思想又は主義主張の浸透を図ることを目的とするもの」を、改正後は「特定の思想又は主義主張に関し、署名その他支持を求める等、行政の中立性を損なうおそれがあるもの」としました。

「主義主張の浸透」をさらに広く「行政の中立性」を加筆し、「行政への悪影響を排除する意思を明確化」したものと思われます。

民生委員行政の中立性は……？

市民指摘に「家庭ビジョンセミナーの事務局を民生委員が実行していないか？」があります。要綱改正の意志があるなら、施行期日を待つのではなく、改善必要点は積極改善すべきです。12月1日現在、市福祉部は民生委員への「調査をしない」と回答しています。

連絡先 岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 電話253-2500

「岐阜市後援名義の使用承認及び岐阜市長賞の交付」等に関する申し入れ

申請の団体規約「真っ黒け」の改善

市後援申請書の添付書類である団体規約のほとんどが、記録塗りつぶされて、判読できない実態（9月議会時）。「市後援承認」を許せる団体であるか？ 判断できません。議会で確認出来るために『全面公開』等を求めました。『事務所を岐阜市に置く』など不明確な規約を良としている岐阜市の姿勢改善等を求めました。柴橋市長への申し入れ2点。

議会資料の 黒ぬり規約を 質問後解禁！！

講演会「岐阜を元気にする会」（令和4年5月1日）の規約は、9月議会時に、国際課が当該団体に関示の意志を問い合わせたが「開示不承知」で議会資料は『真っ黒け』でした。後日、松原のりかず が、「公文書公開請求」（11月議会直前）を行いましたら、『開示』されました。なぜか？ 9月議会質問で「市民・議会に規約明かにできない団体を市後援承認するのか？」と松原のりかず質問した結果が出たと思われます。ただし、

『元気にする会』は 議会軽視！？

9月議会質問の資料請求へ規約「開示不承知」とした、団体（岐阜を元気にする会）は岐阜市後援を申請しながら、岐阜市議会への「議会軽視」を表明していた事にならないか？ その「対応の不適切」を議会で指摘されると、後の、一般市民も請求出来る「公文書公開請求」（11月議会直前）では、『黒塗りを解禁』して来た。

不思議な事に、この団体の顧問に、**和田直也** 市議会議員が就任されているが、「議会軽視」と指摘される対応がされている事です。顧問・団体役員たる**和田直也**市議会議員が「議会軽視」行為に、もし関係しているなら、別な意味で問題提起されます。いずれにしても、「元気にする会」の対応は誠実とは言い難いのでは？

岐阜市議会には、旧統一教会関連団体に議員3人

旧統一教会関連とされている事業で、岐阜市が『市後援』承認を出した事業に『ピースロード』があります。この実行委員会に**和田直也**市議、**渡辺貴郎**市議、**浅野雅樹**市議、3議員の名前存在が判明。**渡辺貴郎**議員は、市議会本会議での自民党代表質問で『市民一般ごみ収集の有料化実施』（行えと）を質問しています。

現在実行中の「その他プラスチックごみ」や「雑紙」などの収集への市民・自治会の協力経過を無視するかのような質問です。この質問（有料化実施）は自民党内でも「十分コンセンサスを得た上で」の質問ではないようです。しかし、テレビの前で発せられれば、行政の方向に大きな影響を与えます。市民の意志を無視した『歪み』が生じないか？ 心配。



松原のりかず
☎058-253-2500